

日本政府、パドレ・マチャド病院へ医療機材購入資金を供与

平成29年2月17日（金）、午前10時、カラカス首都区リベルタドル市パドレ・マチャド病院において、日本政府が実施した草の根・人間の安全保障無償資金協力「パドレ・マチャド病院産科医療サービス最適化計画」の引渡し式が執り行われた。

式典には岡田憲治在ベネズエラ日本国特命全権大使、テレサ・ファハルド・パドレ・マチャド病院代表、テオティステ・フェルナンデス病院長、ビセンテ・ボサ医師代表が列席した。

供与額99,096米ドルは、同病院の二次救命処置ユニットにて必要とされていた、人工呼吸器などの医療機材の整備に充てられた。

引渡し式では、岡田大使が本事業のもたらす効果・貢献について言及し、その財源が日本国民の納めた貴重な税金であることから、当該医療機材が適切に使用されるよう希望すると述べるとともに、本計画の実現に関わり尽力した全ての関係者への謝意を表明した。続いて、テレサ・ファハルド代表が日本政府に対する謝辞を述べ、プロジェクトの概要について説明を行った。

同病院は、1944年から医療活動を行っており、主に、アンティマノ地区他、貧困地区のあるラ・ベガ、スクレ市のペタレに居住する住民に対して、安価にて医療サービスを提供している。特に産科の利用者が多く、同病院では出生時に問題を生じた新生児へ対応できないケースがあったが、今回の資金協力により、二次救命処置ユニットの新設に伴って必要となる医療機材が整備され、15歳から49歳の妊産婦800名、及びその新生児800名、年間計1,600名への適切な処置が可能になる。

日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力は、基礎医療、基礎教育、貧困等、人間の安全保障に関わる社会開発プロジェクトの推進を支援することを目的としており、地方自治体、ローカルNGO、医療施設、公立小学校等を対象にした草の根レベルの援助である。1999年より現在まで、ベネズエラ国内の52件のプロジェクトに対し約367万ドルにのぼる資金援助を行っている。



岡田憲治在ベネズエラ
日本国特命全権大使



テレサ・ファハルド・
パドレ・マチャド病院代表



左よりピセンテ・ボサ医師代表、
岡田大使、ファハルド代表



供与資金で購入された機材を確認する大使



岡田大使へのインタビュー



引渡し式へ集まった関係者